

うちのお悩みありませんか？

リフォームの
ご相談は

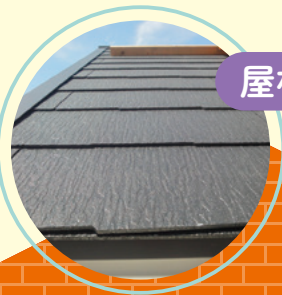
信頼・安心の

飯島町内の事業者へ

外壁塗装



屋根の補修



ふすま・クロス

床や畳の張替え

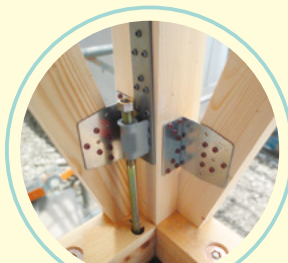


バリアフリー化工事



キッチン・お風呂・トイレ

取替え・補修



建物・塀の耐震補強

※1



下水道の接続工事



住宅リフォームを
町内の事業者へ依頼すると

**最大10万円の補助金が
交付されます**

(消費税抜き30万円以上の工事費用の5%相当額)

対象の住宅リフォーム

- 建物や塀の耐震補強工事 ●塀の撤去 ●下水道の接続工事
 - 外壁の取替え ●ふすま・クロス・床や畳の張替え
 - 住宅設備の取替えや補修 ●バリアフリー化工事
- その他、町長が承認した工事が対象です。

補助金交付の条件

- 着工前に申請手続きを行うこと
- 工事内容は、他の補助金と重複しないこと
- 世帯員全員が町税などを滞納していないこと
- 町内事業者と直接契約した工事であること
- 過去に住宅に関する補助金を受けていないこと

*令和9年3月末までに工事代金のお支払いと工事完了報告が必要となります。
*1世帯1回限り。同一住宅も1回限り。

予算には限りがあります。必ず事前に役場企画政策課へご相談ください。

他にもこんな補助金があります

空き家を活用するみなさまへ

飯島町空き家改修費等補助金

町の「住情報ネットワーク」に掲載された空き家を町内事業者が改修、家財道具処分、解体(跡地に新たな住宅を2年以内に建設着手)した場合、費用の一部を補助します。

改修または解体に最大**50万円**、処分費に最大**10万円**、改修と処分費は合わせて最大**60万円**補助します。

新築・中古住宅の購入をお考えのみなさまへ

飯島町住宅取得支援事業補助金

住宅取得(新築・中古)に関する補助で、町内事業者による住宅取得なら
20万円補助

*住宅取得した者が50歳未満の世帯に限る

補助金の申請手続きは必ず着工前に!

いずれの補助金にも補助金の対象や交付条件があります。
詳しくは役場企画政策課または発注予定の町内事業者にお気軽にご相談ください。

相談・申請窓口 **飯島町役場 企画政策課**

TEL 86-3111 E-mail: iiteijyuu@town.iijima.lg.jp

※1 耐震補強には別途補助金があります。詳しくは役場建設水道課までお問い合わせ下さい。



飯島町商工会 建設業部会

上伊那郡飯島町飯島1431-4
TEL 86-2162 FAX 86-3064